

昭和四十三年四月二十六日提出  
質問 第一二二号

政府の金買上げ停止に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和四十三年四月二十六日

提出者 田中武夫

衆議院議長 石井光次郎殿

政府の金買上げ停止に関する質問主意書

政府は、四月二十六日の閣議で、政府の産金強制買上げを停止することを決定したが、この措置について次の点をお伺いする。

一 今回の措置は、政府買上げ金価格と憲法第二十九条第三項の「正当な補償」についてのさきの質問と関係があるのか。今回の措置をとるにいたった理由は何か。また、本年度貴金属特別会計予算（歳出）をどう処理するのか。

一 今回の措置は、金管理法施行令の臨時特例で行なうときいているが、あくまで臨時的なものなのか。その期間はどの程度を考えているのか。また、どのような状態になれば政府買上げを復活させるのか。

一 今回の措置は、対外決済の準備のために金を必要としないのもとに行なわれたのか。金保

有についてどのように考えているのか。また、この措置は円とドルとの結びつきを一段と強化することを意味するのか。

右質問する。